

漁業調査取締業務

調査業務においては、玄海地区の漁船漁業及び養殖漁業の振興を図るため、漁場環境や資源状況を把握した。

また、漁業取締業務においては、水産資源の保護と漁業秩序の維持を図るため、漁業法、佐賀県漁業調整規則に基づき漁業取締りを実施した。

調査については、「まつら」及び「かがみ」で沿岸定線観測、漁場環境調査を実施し、原子力発電所の稼働に伴う海洋環境への影響を把握するため温排水影響調査を行った。

さらに、調査船「はやぶさ」1.7トン及び「さいばい」1.3トンでカレンシア調査、赤潮貝毒調査、藻場調査等を実施した。

令和4年度は、漁業調査取締船「まつら」48トン及び

「かがみ」14トンによる海上からの取締りを183日間実施した。

また、磯根資源のナマコ、アワビ、サザエ等を対象としたアクアリング使用による密漁は依然として後を絶たず、組織的で巧妙化しているため、関係各機関と情報共有しながら、共同で捜査を実施した。

令和4年度は、唐津海上保安部と共同捜査を実施した結果、密漁グループを1件（被疑者3名）摘発した。

しかしながら、密漁グループの壊滅には至っていないことから、今後も県、県警、海上保安部で情報を共有し、関係各機関が協力しながら密漁防止対策の推進を継続して取り組んでいく。

表1 調査取締り実績

(日)

	まつら	かがみ	はやぶさ	さいばい	計
4月	10	4	1	2	17
5月	13	3	1	5	22
6月	16	4	3	6	29
7月	13	7	3	10	33
8月	10	5	5	8	28
9月	7	7	2	3	19
10月	12	2	1	1	16
11月	13	4	0	6	23
12月	10	2	2	4	18
1月	10	2	2	6	20
2月	9	3	4	5	21
3月	12	5	3	0	20
合計	135	48	27	56	266